

釧路湿原自然再生協議会 ニュースレター NewsLetter

No.23

平成29年3月29日

編集・発行：釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

平成29年2月28日(火)、第23回釧路湿原自然再生協議会が開催され、「第8期協議会構成員の公募結果報告」・「第8期会長及び会長代理の選出」・「第7期(後期)協議会の収支報告」・「第22回協議会以降の小委員会開催報告」・「ヌマオロ地区旧川復元実施計画(案)について」の報告や協議が行われました。また、釧路湿原自然再生への顕著な取組をされている団体に対して感謝状が贈呈されました。



【第23回協議会開催概要】

「第23回釧路湿原自然再生協議会」が平成29年2月28日(火)、釧路市観光国際交流センター・1階大ホールで開催され、構成員130名のうち39名※（個人14名、団体18団体、関係行政機関7機関）が出席しました。その他一般の方も傍聴されました。

最初に事務局から第8期(前期)協議会構成員の公募結果について報告を行い、第8期協議会の会長及び会長代理の選出が行われました。また、釧路湿原自然再生に関わる顕著な活動を行った団体に対し、感謝状の贈呈が行われました。その後、「第7期(後期)協議会の収支報告」「第22回協議会以降の小委員会開催報告」「ヌマオロ地区旧川復元実施計画(案)について」等の報告・協議が行われました。

contents

- 第8期 協議会構成員の公募結果報告
- 第8期 協議会の会長及び会長代理の選出
- 第7期(後期)協議会の収支報告
- 第22回協議会以降の小委員会開催報告
- ヌマオロ地区旧川復元実施計画(案)
- 感謝状の贈呈

【第23回協議会 出席状況】

構成員	個人	14 / 62名
	団体	18 / 45団体
	オブザーバー	0 / 13団体
	関係行政機関	7 / 10機関
合計		39 / 130名

第7期(後期)協議会の収支報告

事務局から第7期（後期）協議会の収支報告を行い、協議会委員相互で収支内容を確認しました。

■第7期(後期)協議会収支報告

科 目	金額(円)
第7期前期からの繰越額	836,023
第7期後期(平成27年12月～平成28年11月)	
1 収入の部	
寄付金(釧路短期大学、サクサクッキー)	10,000
寄付金(ミュージックサロンたじま)	13,500
預金利息(北洋銀行)	77
第7期後期収入合計	23,577
2 支出の部	
第7期後期支出合計	0
第7期後期収支(2017年2月現在)	859,600
第8期前期への繰越額(2017年2月現在)	859,600

第22回協議会以降の小委員会開催報告

事務局から第17回湿原再生小委員会、第19回及び第20回旧川復元小委員会、第21回土砂流入小委員会、第16回湿原再生小委員会、第14回水循環小委員会、第2回及び第3回地域づくり小委員会、第27回及び第28回再生普及小委員会の開催概要について報告した後、内容について協議が行われました。

●：会長 ●：委員 ●：事務局

湿原再生小委員会

- 平成28年度の工事で出た残土を鶴居村のツルハシナイ川河畔に湿地を埋め立てるように盛っている。事業により搬出される土の置土場について検討会では検討されなかったと聞いている。河畔の湿地を壊しているとは見えない。
- 今年の工事で置土しているところは鶴居村の村有地で、過去放牧地として利用され今は使われていないところで、川と河畔林に影響が無いようにという条件で許可を得ている。
 - 土は放牧地の木柵の内側で、川から30m離れたところに置かせて頂いている。
 - 置土場について小委員会では説明していなかったが、次回からは説明して委員からご意見を頂きながら進めていきたい。
- 現地を見るとツルハシナイ川から20m足らずのヨシ原のところまで土砂を広げ、支流の水路から4～5mのところまで置土している。自然再生する一方で湿地を壊している。湿地を壊すのは簡単だが復元するのは難しい。
- 小委員会では、過去に土をどこに持っていか議論して農家に使ってもらおうという話が挙がり、鶴居村を通じて農家に掛け合ってもらったが、運搬料が掛かるので農家から声が挙がらなかった。
- 現場は鶴居村のツルハシナイ川の村有地で、今は農地利用していないが将来利用する可能性があり、河畔林の縁にあるヨシ原に影響のないようにという条件で置く許可を得ていた。
- 農用地として将来使うかもしれないということは、農用地として使えるように均して地盤高を高くするために利用するという方法もある。

- 土は将来、鶴居村の農業用地で使ってもらうため置かせて頂き、今現地は凍っているため雪融けから均らし、川に土砂が流入しない方法を専門家たちに見て検討して頂き、モニタリングをしながら対処しなければならないと思う。
- 誤解があるが、ヨシ原に置土したのではなく、過去に客土し改良して農地利用されていたところであり、部分的にヨシの生えているところに入り込んでいるということである。
- たまたま私達はツルハシナイ川の現場から2km上流にトラスト地を持っていて、農地から土砂が流出しないように農家と協定を結び保護地とする努力をしている。(それなのに)下流で土を盛るのは許されない。少なくとも現状復帰して欲しい。
- 事実関係がまだ確かではないところがある。
- これからは置く場所まで検討して実施計画を考えるような方が良いでしょう。
- 氷を含んだ水により表面浸食的に川に出ていくと良くないため、融雪前に排水溝を設けたりやシートで覆うなど、応急処置した方が良いでしょう。
- 雪解けて土砂が流出しないように対応する。具体的には、土砂が川に流入しないような位置へ置土を離し、法勾配を緩くして崩れづらくする。法面に表土を置き植生が早期に回復して土砂が流れないようにする。排水溝を設ける。
- 今までは置土地が鶴居村の土地なのでやり易かったと思うが、私有地も考え有効に使っていけるよう議論していかなければならない。鶴居村でどう使うのか意向を聞き、事実関係を確認して欲しい。
- 私も置土地を見て確認したが、土砂の搬入はこれからも続けるのか。
- 当初の予定の2万㎡のうち、1万8千㎡*の搬出が終わっている。土地の7～8割を使用していて、まだ使用していないところがあるため、そこに搬入する予定であった。

*3月10日開催の第18回湿原再生小委員会において1万4千㎡へ訂正

- 状況が見えていないところがあるが、鶴居村との話し合いの中で置くことが決まり、土砂を鶴居村は何らかのことに使うのだと思う。土砂が流れないように対処することを約束して頂いたので、そこで同意するしかないと思う。

旧川復元小委員会

質疑はありませんでした。

土砂流入小委員会

質疑はありませんでした。

森林再生小委員会

質疑はありませんでした。

水循環小委員会

質疑はありませんでした。

地域づくり小委員会

質疑はありませんでした。

再生普及小委員会

質疑はありませんでした。

ヌマオロ地区旧川復元実施計画（案）

新田委員長よりヌマオロ地区旧川復元実施計画（案）に関する旧川復元小委員会での検討経緯について報告が行われた後、事務局からヌマオロ地区旧川復元実施計画（案）について説明を行い、内容について協議が行われました。

●：会長 ●：委員 ●：事務局

- 実施計画（案）P44の図で復元河川の上に細い川筋が見えるがこれは何なのか。ここに影響は無いのか。別の支川では無く、昔の蛇行の跡なのか。
- 丘陵地に3つの水源がある支流で、丘陵地の谷から流れて復元予定区間より下流でヌマオロ川と合流している。
- 計画案の今の段階の話ではないが、茅沼の事業では施工業者がゴミを散らかしたり、喫煙しながら施工していた。施工主として施工業者の管理を徹底して欲しい。
- ご指摘の点について、適切に管理するようにする。



- 実施計画（案）に実際に施工する工事図面は載せなくても良いのか。旧川は掘削しないのか、茅沼と違い直線河道がクロスさせるところがあるが、どう工事するのか。掘削しないで水を通水する方法を教えてください。
- 詳細な設計はこれからである。手続きを進め、実施計画（案）から実施計画となれば速やかに詳細設計に入り、また小委員会で報告させて頂く。
- 掘削については旧川を接続させるために3か所掘削して繋げる。クロスさせるところは、今の案では茅沼のように袋型根固めのようなもので土留めをしようと思っているが、詳細についてはこれからになる。
- 茅沼では旧川自体を拡幅していたが、ここではどうなのか。
- 掘削して拡幅する予定は無い。
- 実施計画（案）P28の断面図が実際測量した図なのか気になった。例えばP32の河道の復元イメージは縦横比が合っていないく大げさに書いている。



全体を通して

●：会長 ●：委員 ●：事務局

- ツルハシナイ川付近の置土について対策して頂けるとのことだが、深刻な問題であると評価される方も多いので、緊急に現地を見て対策を検討する小委員会を開くべき。
- 緊急に湿原再生小委員会を開いてほしいとのことなので、準備したいと思う。
- 釧路湿原が台風の水がめになったということもあり、再生事業は大切だと思っている。事業の進捗が遅いと感ずるので、スピードアップしてほしい。



- P32のイメージ図については修正する。
- カワシンジュガイはどこにいるのか。本川にいるのか、旧川にいるのか。
- 本川下流の自然河道区間（リファレンスサイト）にいる。
- カワシンジュガイは泥に弱い。カワシンジュガイは最近色々な河川で再生産がうまくいっていないので、工事で発生する泥に気を付けたほうがよい。
- 現河道より復元河道は低くなるが、旧川を繋げると上流端は急勾配になり上流の川底が掘れてくるのではないかと。上流に小学校があるが、ここへの影響は無いのか。
- 小学校はかなり上流なので影響は無い。接続部は急勾配となるが、上流がどんどん掘れていくことは無いことを検討で確認している。
- 工事後、市民でも経過をモニタリングしたい。ハンノキ林がヨシに戻るとされているところへ冬に行き、ハンノキにサルノコシカケが付いているかなど調査できる。ぜひ市民が参加できるモニタリング方法を検討してほしい。
- ワンダグリンドと一緒にいったらよい。
- ここへのアクセスはできるのか。
- モニタリング調査のために茅沼のような木道を設置し、これを一般開放していく予定である。
- 実施計画（案）について、細かく詰めていくべきところはあるが、内容について概ね認めて頂けるか。

◆異議の声は無く、策定に向けた手続きを進めていく了承を得ました。



■第22回協議会以降に開催された小委員会の開催概要

小委員会名	開催日時	議事次第	小委員会名	開催日時	議事次第
第17回 湿原再生 小委員会	H28.11.29(火) 13:30～15:30	1.開会 2.議事 1)幌呂地区湿原再生事業について 2)達古武湖自然再生事業について 3.その他 4.閉会	第14回 水循環 小委員会	H28.3.23(水) 13:30～15:30	1.開会 2.議事 1)釧路川流域における栄養塩負荷量の検討 結果について 3.閉会
第19回 旧川復元 小委員会	H28.10.19(水) 13:30～16:00	1.開会 2.議事 1)ヌマオロ地区における調査検討結果について 2)ヌマオロ地区旧川復元実施計画(案)について 3.閉会	第2回 地域づくり 小委員会	H28.9.28(水) 13:30～15:30	1.開会 2.議事 1)第1回地域づくり小委員会のまとめの報告に ついて 2)地域づくり小委員会参加団体の取組状況の 報告について 3)地域づくり小委員会の当面の検討事項に係る アンケート実施結果について 4)今後の地域づくり小委員会の進め方について 3.その他 4.閉会
第20回 旧川復元 小委員会	H28.12.14(水) 13:30～15:30	1.開会 2.議事 1)平成28年度茅沼地区モニタリング調査結果に ついて 2)ヌマオロ地区旧川復元実施計画(案)について 3.閉会	第3回 地域づくり 小委員会	H29.2.14(火) 13:00～16:00	1.開会 2.議事 ワークショップ 1)地域づくり小委員会参加委員の活動内容の 情報共有について 2)地域づくり小委員会で議論したい内容等に ついて 3.閉会
第21回 土砂流入 小委員会	H29.2.1(水) 14:00～16:00	1.開会 2.委員長及び委員長代理の選出 3.議事 1)久著呂川における土砂流入対策について 2)国営総合農地防災事業における土砂流入対 策について 4.その他 1)第23回釧路湿原自然再生協議会での報告に ついて 2)第22回土砂流入小委員会の開催について 5.閉会	第27回 再生普及 小委員会	H28.6.23(木) 13:30～15:30	1.開会 2.議事 1)再生普及小委員会の活動報告 2)自然再生の普及のためのパンフレットの作成 について 3)自然再生関連行事におけるアンケート共通 項目について 4.閉会
第16回 森林再生 小委員会	H28.10.13(木) 13:00～14:45	1.開会 2.議事 1)雷別地区自然再生事業の実施状況について 2)達古武地域自然再生事業の実施状況について 3.閉会	第28回 再生普及 小委員会	H28.12.16(金) 13:30～15:30	1.開会 2.議事 1)再生普及小委員会の活動について 2)自然再生の普及のためのパンフレット作成に ついて 3.閉会

感謝状の贈呈

釧路湿原自然再生に関わる顕著な取組を行っている団体に対して、感謝状と活動資金（各10万円）が贈呈されました。協議会会長及び会長代理、各小委員会委員長及び委員長代理と事務局で協議のうえ、以下の6団体が選考されました。選考された団体へは、協議会会長から感謝状と活動資金が手渡されました。

受賞団体

- 釧路川カヌーネットワーク
- 特定非営利活動法人 トラストサルン釧路
- 公益財団法人 日本野鳥の会
鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ
- 標茶西地区農地・水保全隊
- 鶴居村森林組合
- 北海道標茶高等学校



受賞団体のみなさん

■資料の公開方法 委員会で配布された資料および議事要旨は、釧路湿原自然再生協議会ホームページにて公開しています。
ホームページアドレス <http://www.hkd.mlit.go.jp/ks/tisui/qgmend0000003ppq.html>

■ご意見募集 釧路湿原自然再生協議会運営事務局では皆様のご意見を募集しています。
電話・FAXにて事務局までご連絡ください。



釧路湿原自然再生協議会ニュースレター No.23

【編集・発行】釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

【連絡先】TEL(0154)23-1353 FAX(0154)24-6839